

【令和2年4月定期海技士国家試験の実施について】

令和2年度4月期定期試験（令和2年4月10日から順次開始）については、新型コロナウイルスの感染防止対策として、マスク着用の徹底や試験会場における室内換気の実施、受験者間の十分な距離の確保等の措置を行った上で、既に発表しているスケジュールで実施する予定です。

受験を予定される方においては、受験するにあたり以下の項目を遵守・ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- ・試験当日2週間以内に発熱等の症状で受診や服薬等をした場合には、受験を控えてください。
- ・試験当日に体温の測定及び症状の有無を確認し、体調がすぐれない場合には、受験を控えてください。
- ・試験会場では、試験時間中を含めてマスク（手に入らないときは、ハンカチやタオルなどの口を塞ぐことができるもので代用可）を着用するようにしてください。
ただし、写真照合の際には試験監督者の指示に従って、マスクを外していただきます。
- ・試験会場に入室する前には、石鹸を用いた手洗い又は消毒薬で消毒をおこなった上で入室してください。
- ・咳エチケットを励行してください。
- ・試験中のほか、試験会場では会話をしないでください。
- ・試験中及び休憩時間の室内換気の実施にご理解ください。
- ・試験後に、試験を受験した方の中から感染者が出た場合、症状の確認等で連絡を取らせていただくことがあります。

（試験を受験できなかった方へ）

受験申請した方のうち、新型コロナウイルス感染症に関連して試験を一科目でも受験することができなかった旨を受験申請した地方運輸局（神戸運輸監理部及び沖縄総合事務局を含む。）に対し申し立てることにより、添付書類を含む申請書類一式を返却いたします。

返却された申請書類は、令和2年の海技試験に限り有効なものとして使用することができます。

（参考）新型コロナウイルス感染症について（最新情報が随時更新） 厚生労働省 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html